

## 議第55号

### 滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年 2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

---

### 滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県病院事業に従事する企業職員の給与の種類および基準に関する条例（平成17年滋賀県条例第112号）の一部を次のように改正する。

第9条第1号中「第3号」を「次号」に改め、同条第2号を削り、同条第3号中「（次号において「単身赴任職員」という。）」を削り、同号を同条第2号とし、同条第4号を削る。

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。